

第40回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

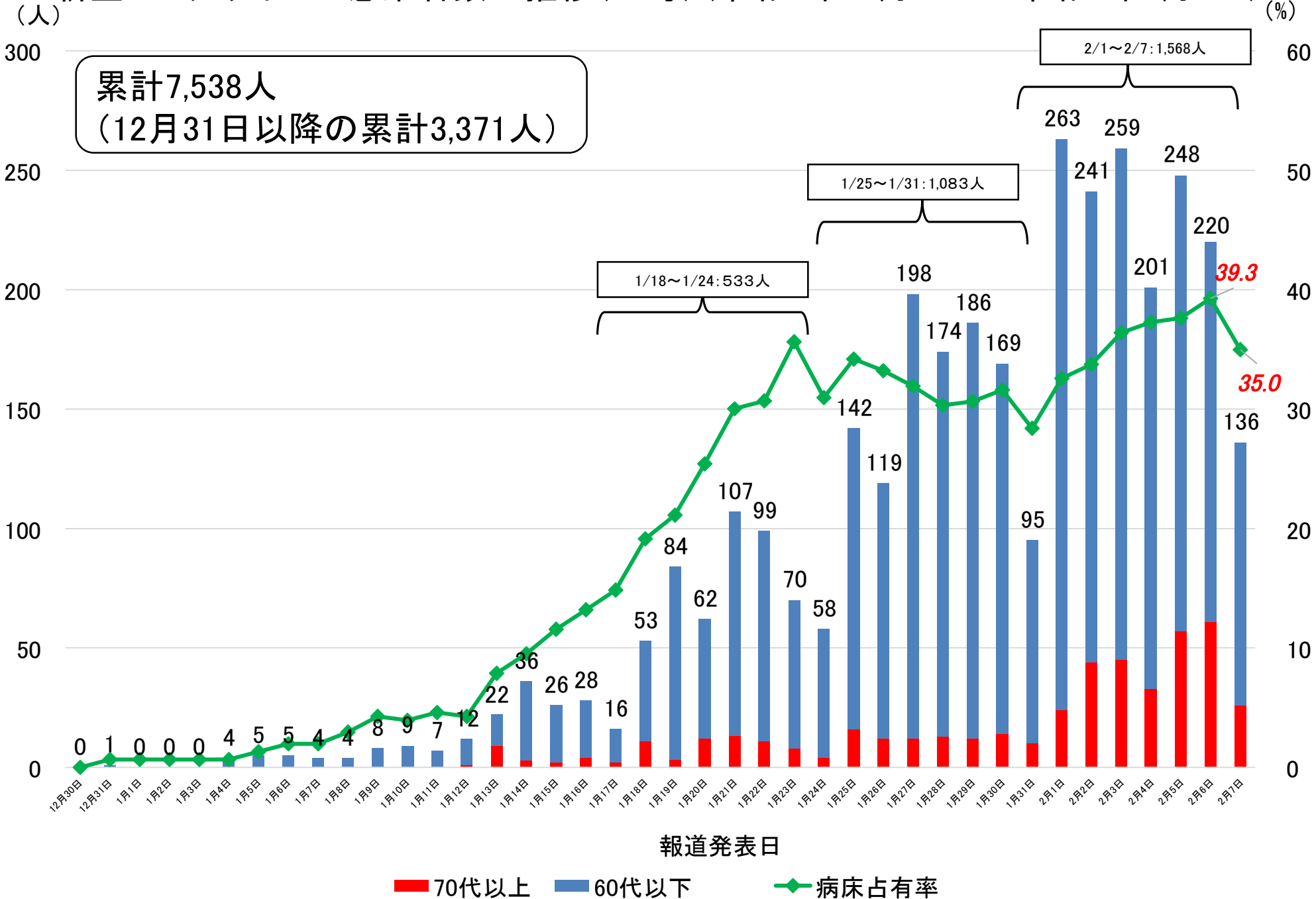
1 日 時 令和4年2月7日（月） 16：30～

2 場 所 県庁本庁舎2階 第2応接室

3 議 題

- (1) 県内の感染状況について（健康政策部）
- (2) 県の対応方針について（危機管理部、教育委員会）
- (3) 「まん延防止等重点措置」の適用について（危機管理部）
- (4) 各部の報告事項について（関係部のみ）
- (5) 知事からの指示事項（知事）
- (6) 県民の皆さまへのメッセージ（知事）

新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(令和3年12月31日～令和4年2月7日)



新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間

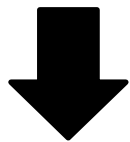
人数(10万人あたり)

うち感染経路不明数

1/18~1/24

533人(77.4人)

191人



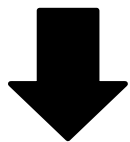
2.0倍

2.5倍

1/25~1/31

1083人(157.2人)

478人



1.4倍

1.2倍

2/1~2/7

1568人(227.6人)

580人

第6 波県内発生事例(4168例目～7402例目)の大まかな傾向

- ◆ 令和3年12月31日から令和4年2月6日までに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者(3,235名)について大まかな傾向を分析
- ◆ 3,235名のうち、感染経路不明は1,256名(38.8%)、濃厚接触者は1,979名(61.2%)で大まかな傾向は以下のとおり。

大まかな傾向(キーワード)	
家庭内	1095件【55.3%】
生活上の接触	314件【15.9%】
飲食	76件(24.2%)
幼稚園・保育園・学校	140件(44.6%)
県外との往来	41件(13.1%)
その他	57件(18.1%)
仕事関係	307件【15.5%】
医療機関	263件【13.3%】

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（2月7日現在）	
		対判断指標	総合判断
①最大確保病床の占有率 （入院患者数/最大確保病床数）	感染観察（緑）：3%未満 注意（黄）：3%以上 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：25%以上 非常事態（紫）：40%以上	35.0% (106/303) うち重症用即応病床の占有率：41.7% (10/24)	特別警戒 ②全療養者数、 ③直近7日間の新規感染者数、 ⑤PCR陽性率は、非常事態となったが、 ①最大確保病床の占有率が「特別警戒」レベル、 ④感染経路不明割合は、「警戒」レベル未満となっているため、 総合判断は「特別警戒」とする。
②全療養者数	警戒（オレンジ）：45人以上 特別警戒（赤）：280人以上 非常事態（紫）：500人以上	1741人	
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：7人未満 注意（黄）：7人以上 警戒（オレンジ）：35人以上 特別警戒（赤）：245人以上 非常事態（紫）：420人以上	2/1～2/7 全数:1568人 （うち感染経路不明数:580人） ※前週（1/25～1/31）：1083人	
④感染経路不明割合 （直近7日間） ※ステージ「警戒」以上での場合に適用	警戒（オレンジ）：50% 特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	2/1～2/7：37.0% (580/1,568)	
⑤PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	1/31～2/6 22.9% (1482/6466) （衛生環境研究所以外の検査を含む）	

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年1月20日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）	
	最大確保病床の占有率 〔直近7日間の新規感染者数の想定〕	3%未満 〔7人未満〕	3%以上 〔7人以上〕	10%以上 〔35人以上〕	25%以上 〔245人以上〕	40%以上 (即応病床の占有率：50%以上) 〔420人以上〕	
国の分科会のレベル分類		レベル0 (感染者ゼロレベル)	レベル1 (維持すべきレベル)	レベル2 (警戒を強化すべきレベル)		レベル3 (対策を強化すべきレベル)	レベル4 (避けたいレベル)
共通事項		<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離(1~2m)の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底					
対応方針 ※2	外出	「3密」の徹底回避			混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ		
	休業等の要請	-			一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請	
	会食	(共通事項に留意)		可能な範囲で 規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 (ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5)		4人以下、2時間以内 ※4(ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討)
	イベント等	(国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応)			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 (ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5)		「人数」、「収容率」上限の設定(ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討)
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※6					
	県立施設	開館			使用制限の検討		
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断					

まん延防止等重点措置相当

緊急事態措置相当

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮し、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、強い行動制限を要請する場合がある。

※3 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。第三者認証制度の適用店舗については、営業時間短縮の要請を行わない場合もある。

※4 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない。

※5 「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者に対する全員検査」を活用することにより、制限を緩和するもの

※6 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年2月7日時点）

2月7日からのお願い（2月27日まで）

○県民の皆さまへ

- （1）**不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底してください。**
- （2）**家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、家庭での感染防止対策の徹底をお願いします。特に高齢者のいる家庭では、家庭内においてもマスクの着用をお願いします。**
- （3）接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- （4）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- （5）**症状のある方は、検査協力医療機関での受診をお願いします（行政検査として無料）。**
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査を受けることができます。**

○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- （2）室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （3）**在宅勤務（テレワーク）や休暇取得の促進等**により、**出勤者数削減の取組を推進**していただくようお願いします。
- （4）**時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進**していただくようお願いします。

1 会食について

- （1）人数は、**4人以下のグループ**（※1、2）とし、時間は、**2時間以内**にしてくださいようお願いします。
飲食店での会食にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用してくださいようお願いします。
※1 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としません。
※2 認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「5人以上の会食」も可能(注)とします。
- （2）会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- （3）特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。
(注) 全員の陰性確認により、制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年2月7日時点）

2月7日からのお願い（2月27日まで）

2 外出について

- （1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （2）**混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

3 他県との往来について

- （1）**「まん延防止等重点措置の対象地域（東京都等35都道府県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。**
- （2）旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- （3）他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- （4）そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- （5）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- （1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提
- （2）（1）以外のイベントの人数上限
 - ・5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
 - ・「大声なし」のイベント等の収容率：100% ・「大声あり（注）」のイベント等の収容率：50%※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

6 県立学校について

- （1）**ICTを活用した学習活動**
濃厚接触者となり登校できない生徒等について、ICT端末を活用して学習活動の継続ができる取組を推進します。
（例：授業やホームルームへの参加、課題の送付など）
- （2）部活動は、**土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間までに制限**します。
また、県内外における練習試合等は禁止します。（いずれも1/31から対応中）
- （3）**補習は、土日等の一斉補習を中止又はオンラインで実施**します。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

「まん延防止等重点措置」の適用について

県内の病床占有率、新規感染者数等の状況を踏まえ、
「まん延防止等重点措置」の適用について国と協議

対象地域（案）：県全域

まん延防止等重点措置が適用された場合の主な追加対策（案）

1 飲食店等への協力要請

営業時間の短縮を要請（協力いただいた店舗には協力金を支給予定）

対象店舗		高知家あんしん会食推進の店「 認証店 」		「 非認証店 」
要 請 の 内 容	営業時間	午前5時～午後 9時 まで	午前5時～午後 8時 まで	午前5時～午後 8時 まで
	酒類提供	午後 8時 まで可	行わない	行わない
		「 認証店 」は、上記のどちらかを選択することが可能		

まん延防止等重点措置に伴う主な追加対策（案）

2 1,000㎡以上の集客施設等への協力要請

- 混雑が生じるような場合には、入場者が密集しないよう整理・誘導を行っていただくよう要請

3 イベントを開催する事業者への協力要請

- 人数上限を5,000人とし、収容率の上限を「大声あり」は50%、「大声なし」は100%とするよう要請
- ただし、「大声なし」のイベントで、感染防止安全計画を策定し、県の確認を受けた場合、イベント開催時の**人数上限は、20,000人**、収容率の上限は、100%。

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について

【令和4年2月4日 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言（抜粋）】

1/2

【感染防止策の留意点】

- 飛沫や換気の悪い場所におけるエアロゾルによる感染が多く、これに対応した対策が重要。
- 子どもが感染しやすくなっており、学校等での感染に加え、家庭に持ち帰り、家庭内で感染が拡大する事例が見られる。
- 高齢者を中心に基礎疾患のある者において、オミクロン株への感染が契機となって基礎疾患が増悪する事例が多い。

【学校等における主な対策】

- 特に、音楽における室内近距離で行う合唱やリコーダー等の演奏、体育における児童生徒が密集する運動等の感染リスクが高い教育活動については、基本的には実施を控える。
- 児童生徒等の発達段階等を踏まえた時差登校や分散登校、オンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態の実施。

【保育所等における主な対策】

- 児童を密集させるような遊び・運動などの感染リスクが高い行動を避ける。
- できるだけ少人数のグループに分割。
- 遊具や玩具等を共有する場合には、こまめな消毒、交換等を徹底。
- 大人数での行事の自粛、特に、保護者等が参加する行事は見合わせ、又は延期。
- 発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については可能な範囲でマスク着用を推奨。
(2歳未満児では、自分でマスクを外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、マスクの着用は推奨されない)

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について

【令和4年2月4日 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言（抜粋）】

2/2

【高齢者施設における主な対策】

- マスクの着用や手指消毒、送迎時の複数の窓開け等の**基本的な感染防止策を徹底**。
（「介護現場における感染対策の手引き」の活用）
- 感染防止の観点と、利用者、家族のQOLを考慮して、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討。
- 集中的実施計画に基づく**頻回検査の実施**。

【事業所における主な対策】

- 職場への出勤に関して、在宅勤務（テレワーク）の活用等による**出勤者数の削減の目標を前倒し**で設定。
- **休憩室、更衣室、喫煙室等における飲食や会話の自粛**、使用人数に応じた定期的な換気、三密回避を徹底。
- **食堂や寮など、職員の交わりが想定される場面での対人距離の確保、適切な換気、共有部分の消毒**を徹底。

学校・保育所等、高齢者施設、事業所においては、国分科会の提言も参考に、さらなる**感染防止策を徹底**いただくようお願いします。

医療機関・高齢者施設の感染拡大防止について

高知県内の医療機関や高齢者施設においては、新型コロナウイルスの感染対策に取り組んでいるもののクラスターの発生が相次いでいる。各施設には感染対策をより一層強化していただくことと併せて、県として感染拡大防止に即効性のある取組を実施し支援する。

1. 積極的検査の実施

- 県営の臨時PCR等検査センター（3カ所）において、無症状の医療機関・高齢者施設従事者の優先的検査を実施（ファストパス制度の導入）
- 陽性患者が複数人確認された医療機関・高齢者施設へプッシュ型検査を実施

2. クラスター拡大防止策の徹底

- 医療機関・高齢者施設向けの感染管理等の対応を改めて通知し徹底
- クラスター発生等を受け、希望する医療機関・高齢者施設に専門家の指導を実施

新型コロナウイルスワクチン 大規模接種会場の開設について

目 的

オミクロン株の感染拡大を踏まえた新型コロナウイルスの3回目接種の前倒しに対応するため、接種対象者が集中する期間に県中央部に県・高知市合同の接種会場を設置し、県全体の接種の加速化を図る。

概 要

会場	高知新港客船ターミナル（高知市仁井田字新港4705） ※高知駅から無料シャトルバスを運行	
開設期間	令和4年2月19日(土)～4月下旬(予定) 毎週土・日曜日・祝日 ＜受付開始 9時00分、受付終了 16時00分＞	
接種予定数	1日あたり約600回の接種（予約状況に応じて今後調整）	
使用ワクチン	モデルナ社製ワクチン	
接種対象 <small>（2回目接種後 6ヶ月以上経過 した方）</small>	高知市にお住まいの方	高知市以外にお住まいの方
	まず、65歳以上の高齢者を対象として実施 予約状況に応じて順次拡大	接種券をお持ちの方
	職域（警察官、教職員、保育園・幼稚園等）についても、順次実施	
予約方法	高知市コールセンター（0120-920-737）	県健康対策課の予約専用ホームページ https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/shinkou03
予約開始日	2月4日（金）	2月7日（月）